



# 長崎市公共施設マネジメント 日吉・茂木・南地区計画



長崎市 令和3年5月  
(令和5年4月改訂)



---

## 【目次】

1	日吉・茂木・南地区の特性	1
2	日吉・茂木・南地区の将来推計人口	1
3	日吉・茂木・南地区の公共施設配置図	3
4	日吉・茂木・南地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	7
(1)	市民利用型施設	8
①	自主学习・研修施設（日吉自然の家）	8
②	レクリエーション施設（体験の森）	10
③	コミュニティ活動施設（茂木地区ふれあいセンター、老人福祉センターわか荘）	13
④	学校（日吉小学校、茂木小学校、南小学校、日吉中学校、茂木中学校、南中学校）	21
⑤	放課後児童クラブ（わかキッズクラブ）	23
(2)	都市基盤施設	27
①	湾港施設（茂木港船客待合所）	27
②	市営住宅（茂木住宅）	29
(3)	産業振興施設	32
①	水産業振興施設（クルマエビ幼稚仔保育場）	32
(4)	公用施設	33
①	庁舎等（茂木地域センター）	33
②	消防施設（中央消防署茂木出張所）	36
(5)	公園施設	38
①	公園施設（街区公園）	38
(6)	計画策定後に新設した施設	40
①	子育て関連施設（茂木地区子育て支援センター「あさひ」）	40
6	地区計画のロードマップ（再掲）	41
参考	市民対話の実施	42

## 1 日吉・茂木・南地区の特性

日吉・茂木・南地区は、長崎市の中心市街地に隣接し橘湾を望む風光明媚な地にあります。若菜川流域に一部平坦地があるほかは、地区のほとんどが山林で構成されており、県道 34 号野母崎宿線沿いには、斜面地を利用した農地が広がっています。

主な産業としては、“茂木びわ”をはじめとする農業、“はも”、“あまだい”などの漁業が有名です。これらの新鮮な海の幸山の幸を生かした料亭などを中心に、旬の美味を求める多くの人たちの賑わいの中で発展を続けてきました。

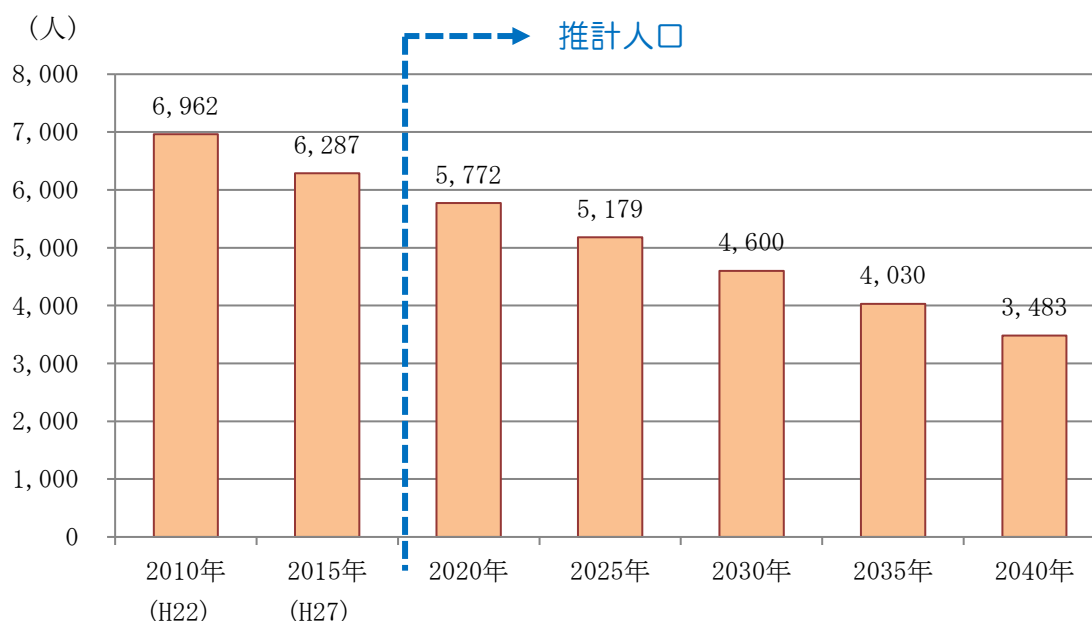
一方、平成 30 年 12 月末時点での年齢層別の人口割合は、市全体では 14 歳以下が 11.8%、65 歳以上が 31.4%となっていますが、当地区では 14 歳以下が 7.7%、65 歳以上が 40.0%となっており少子高齢化が進んでいます。

地区内の公共施設は、学校、市営住宅が、全体の 4 分の 3 程度を占めていますが、自然環境を活かした宿泊体験学習施設や森林学習施設など、市内唯一の施設も設置されています。

また、茂木・天草間を就航している高速船のターミナルは、長崎市東の海の玄関口としての役割を担っています。2018 年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されたことで、観光客の周遊ルートの拠点、ひいては交流人口の増加による地域振興の拠点としての役割が期待されています。

## 2 日吉・茂木・南地区の将来推計人口

平成 27 年(2015 年)に実施された国勢調査では、日吉・茂木・南地区の人口は約 6,300 人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040 年には約 3,500 人に減少すると予測されています。



※ 2015 年までは国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の日吉・茂木・南地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

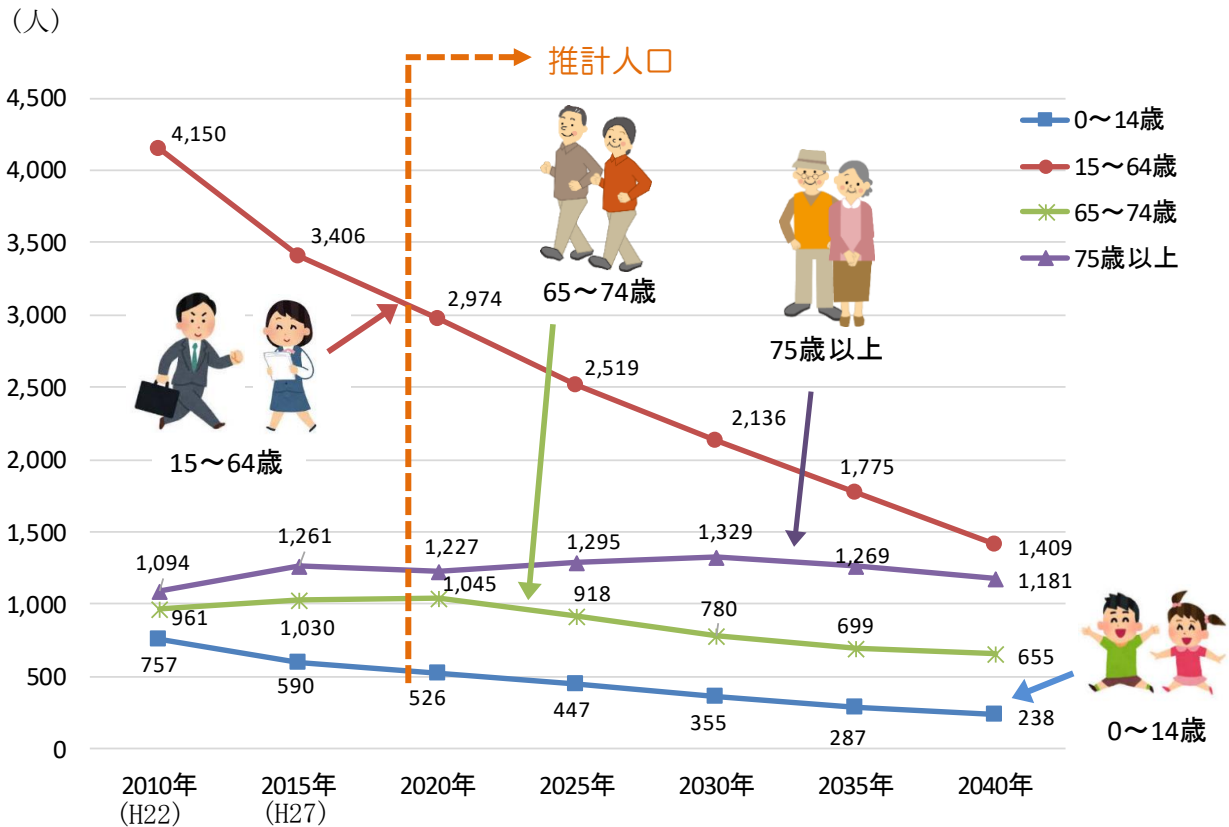
15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは横ばいですが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2030年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

2040年には地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が約5割になると予測されています。

### 将来推計人口による人口構成

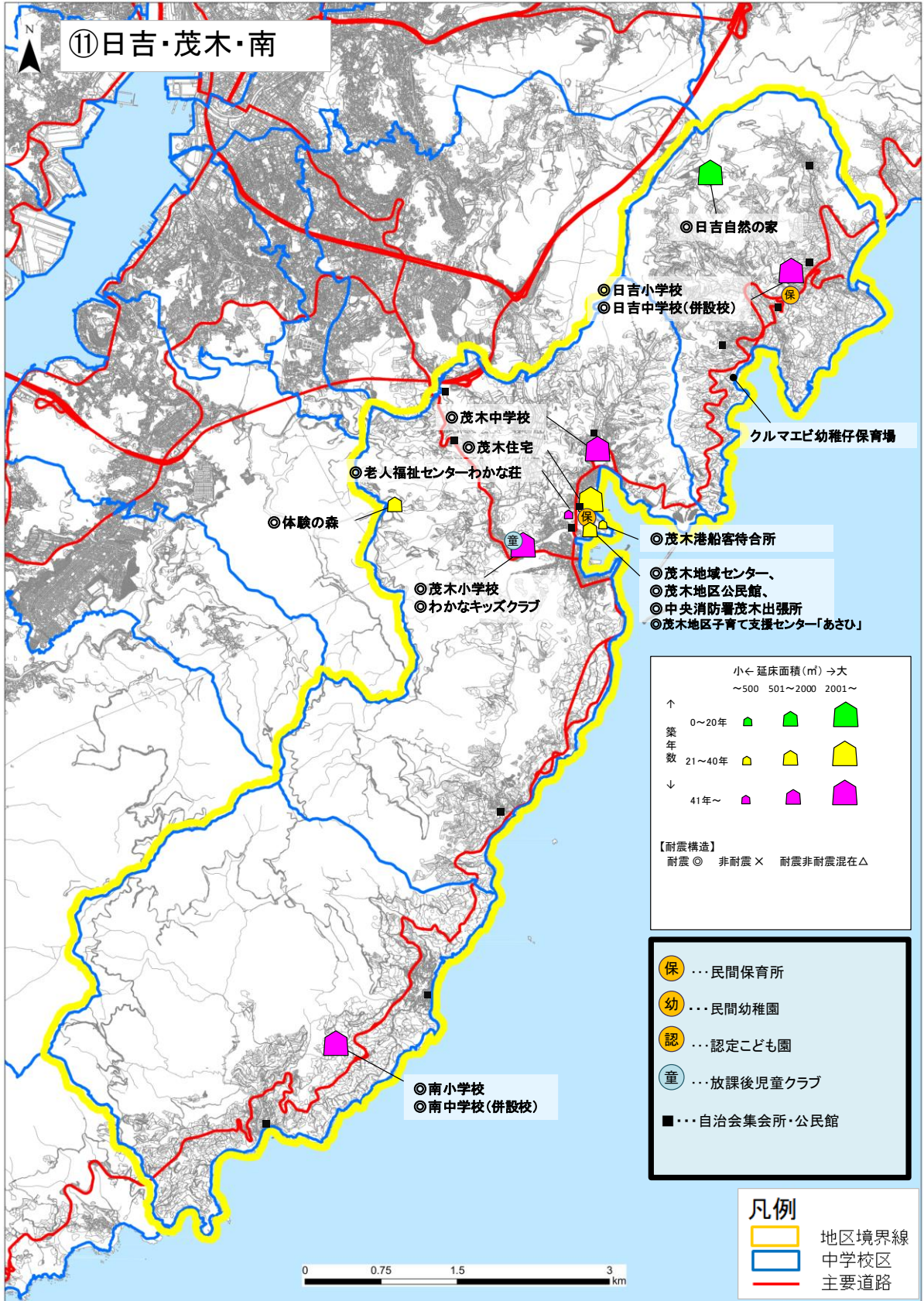


※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

### 3 日吉・茂木・南地区の公共施設配置図

平成 31 年 3 月 31 日現在



## 4 日吉・茂木・南地区の公共施設の情報

### (1) 市民利用型施設

平成31年3月31日現在

サービス圏域	種類	施設の名前	施設の機能	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入口スロープ	多目的トイレ	エレベーター(※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域全体	自主学習・研修	日吉自然の家	交流 学習 貸	3,575㎡	2015.8	3	-	○	-	○	○	○	347	82.7%	24,953	×	×	○
	レクリエーション	体験の森	レクリエーション 貸	1,225㎡	1994.3	25	-	○	-	×	○	×	359	12.4%	26,279	○	×	○
地区	コミュニティ	茂木地区公民館	交流 学習 本の貸出 貸	654㎡	1981.3	38	○	○	-	○	○	○	298	20.1%	13,836	○	○	○
		老人福祉センター わかな荘	高齢者 交流 入浴 貸	474㎡	1978.3	41	-	○	-	×	×	×	293	51.3%	7,469	○	×	×
		放課後児童クラブ (茂木小)	子ども	98㎡	1973.3	46	-	○	-	×	×	×	291	-	516	×	×	×
	学校	日吉小学校	教育	1,642㎡	1985.3	34	○	○	-	×	×	×	243	-	25	○	○	○
		茂木小学校	教育	4,361㎡	1973.3	46	○	○	-	×	×	×	243	-	147	×	×	×
		南小学校	教育	1,546㎡	1973.3	46	○	○	-	×	×	×	243	-	10	○	○	○
		日吉中学校	教育	1,790㎡	1974.3	45	○	○	-	×	×	×	243	-	15	×	○	×
		茂木中学校	教育	4,638㎡	1970.3	49	○	○	-	×	×	×	243	-	81	×	×	×
		南中学校	教育	1,701㎡	1973.3	46	○	○	-	×	×	×	243	-	18	×	×	×

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名前	区分	稼働率	平均稼働率
自主学習・研修	日吉自然の家	宿泊室	82.7%	82.7%
レクリエーション	体験の森	ケビン(宿泊)5棟	16.9%	12.4%
		ケビン(体験)5棟	7.8%	
コミュニティ	茂木地区公民館	講堂	34.7%	20.1%
		研修室	24.5%	
		和室	16.8%	
		調理実習室	4.2%	
	老人福祉センター わかな荘	集会所	65.7%	51.3%
		娯楽室	36.9%	

### (2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名前	施設の機能	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入口スロープ	多目的トイレ	エレベーター(※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
市域全体	港湾	茂木港船客待合所	交通	240㎡	1980.3	39	-	○	-	○	○	-	365	14,496	×	×	×	
	市営住宅	茂木住宅	住まい	4,268㎡	1984	35	-	○	-	×	×	×	60	96.7%	58	○	○	×

### (3) 産業基盤型施設

サービス圏域	種類	施設の名前	施設の機能	床面積	設置年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入口スロープ	多目的トイレ	エレベーター(※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
市域全体	水産	クルマエビ幼稚仔保育場	産業	-	1977.4	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

### (4) 公用施設

サービス圏域	種類	施設の名前	施設の機能	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	入口スロープ	多目的トイレ	エレベーター(※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
地区	行政	茂木地域センター	手続き・相談	357㎡	1981.3	38	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	○
	消防	中央消防署茂木出張所	消防	201㎡	1981.3	38	-	○	-	×	×	-	-	-	-	○	○	○

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較)と表記しています。

※4…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

## 公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

## (1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名前	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計	
市域全体	自主学習・研修	日吉自然の家							✓	1	
	レクリエーション	体験の森			✓		✓			2	
地区	コミュニティ	茂木地区公民館	✓		✓			✓		3	
		老人福祉センター わかな荘	✓		✓		✓	✓	✓	5	
	学校	日吉小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、 教育委員会が検討を進めております。								0
		茂木小学校								0	
		南小学校								0	
		日吉中学校								0	
		茂木中学校								0	
		南中学校								0	
放課後児童クラブ	わかなきッズクラブ(茂木小)	✓				✓		✓	3		

## (2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名前	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	港湾	茂木港船客待合所	✓		✓				✓	3
	市営住宅	茂木住宅	✓				✓			2

## (3) 産業基盤型施設

サービス 圏域	種類	施設の名前	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	水産	クルマエビ幼稚仔保育場								0

## (4) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名前	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	行政	茂木地域センター	✓							1
	消防	中央消防署茂木出張所	✓				✓			2



【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓  
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和2年7月）のものであります。

## 5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

### ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<b>【建築年】</b> <b>【開館時間】</b> <b>【休館日】</b> <b>【年間利用者数】</b> <b>【1日当たりの利用者数】</b>  <b>【概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。</li> </ul>
<b>【現状及び課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。</li> <li>市民対話で出された主な意見などを記載しています。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。
---

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)				施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。


「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

## (1) 市民利用型施設

### ①自主学習・研修施設（日吉自然の家）

自主学習・研修施設 の施設配置の 基本的な考え方	少子高齢化が進み、児童生徒数も減少することが予測されますが、引き続き少年の健全育成と市民の生涯学習の振興を図るため、宿泊体験学習機能を維持しつつ、市民向けの体験学習の施設として適正に管理し存続することとします。
--------------------------------	---

#### ア 現状及び課題

日吉自然の家	
	<p>【建築年】2015年</p> <p>【休館日】年末年始及び指定管理者が定める日</p> <p>【年間利用者数】30,213人</p> <p>【1日当たりの利用者数】87人 ※利用者数は平成30年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境の中での野外活動及び集団活動を通じて、少年の健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習にかかる機会の提供に資することを目的として設置されています。</li> <li>● 主に市内全小学校5年生の宿泊体験学習で利用されています。</li> </ul>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2015年に建て替えられ、市全域を対象とした宿泊体験学習施設として、多くの方にご利用いただいています。</li> <li>● 市民対話では、 「特に高齢者には、交通手段がなく、利用しづらい。」 という意見が出されました。</li> </ul>	

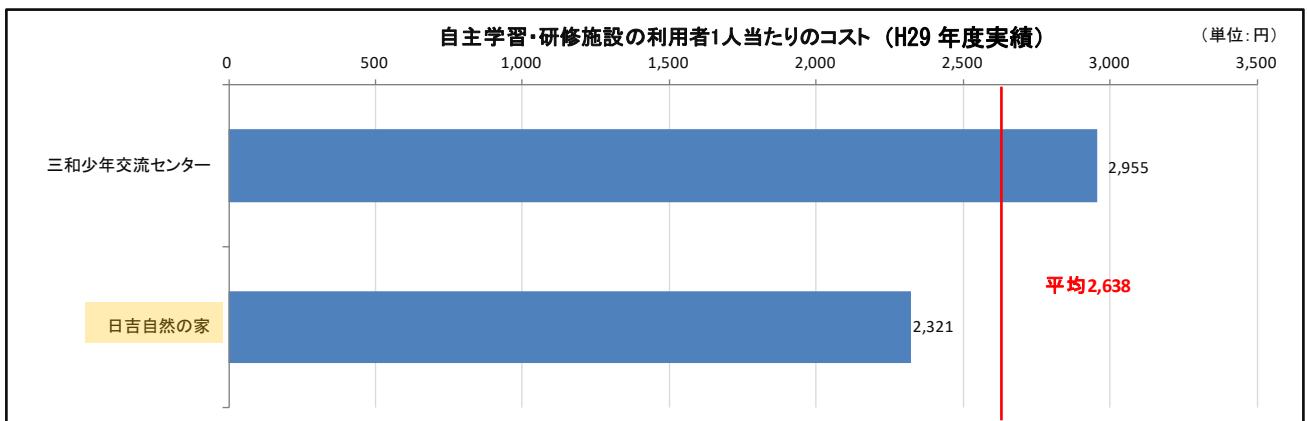
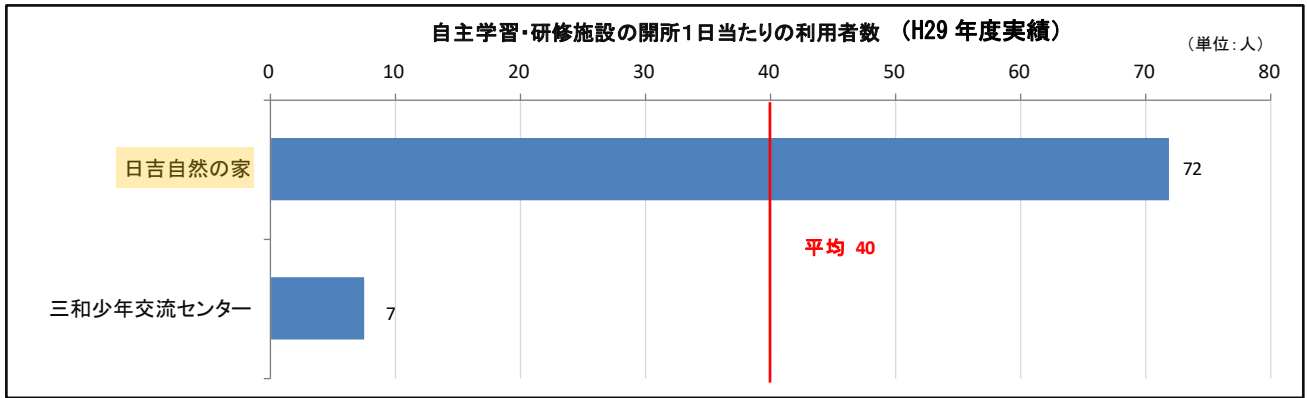
#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

宿泊体験学習施設は、野外活動及び自然に親しむ学習活動の場として、一般市民全体が利用する施設であることから、市全域を対象とした宿泊体験学習を行う施設として、1か所配置する配置することとします。

日吉自然の家は、自然の中で宿泊体験を行うための自然環境があり、体験学習の実施にあたって、地元との協力体制も整っていることから、現在の施設を引き続き適正に管理します。

#### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
日吉自然の家				適正管理を行う



## ②レクリエーション施設（体験の森）

レクリエーション  
施設の施設配置の  
基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。

民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものが設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。

ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

体験型施設は、土地そのものを主たる構成要素として、さまざまな貴重な体験ができるものであり、現状の利用状況から将来の利用の増加が見込める施設や機能は存続させることとしますが、それ以外は用途廃止とします。

## ア 現状及び課題

## 体験の森



【建築年】1994年

【開館時間】9：00～17：00

【休館日】1月2日～1月7日

【年間利用者数】21,516人

【1日当たりの利用者数】60人 ※利用者数は平成30年度実績

## 【概要】


- 森林に親しみ、自然を体験できる場として市民の森の中に設置されています。
- 森林学習施設（森林体験館）、休養宿泊施設（ケビン5棟）、キャンプ施設、運動広場等があり、市内中心部から車で30分程度で行くことができます。

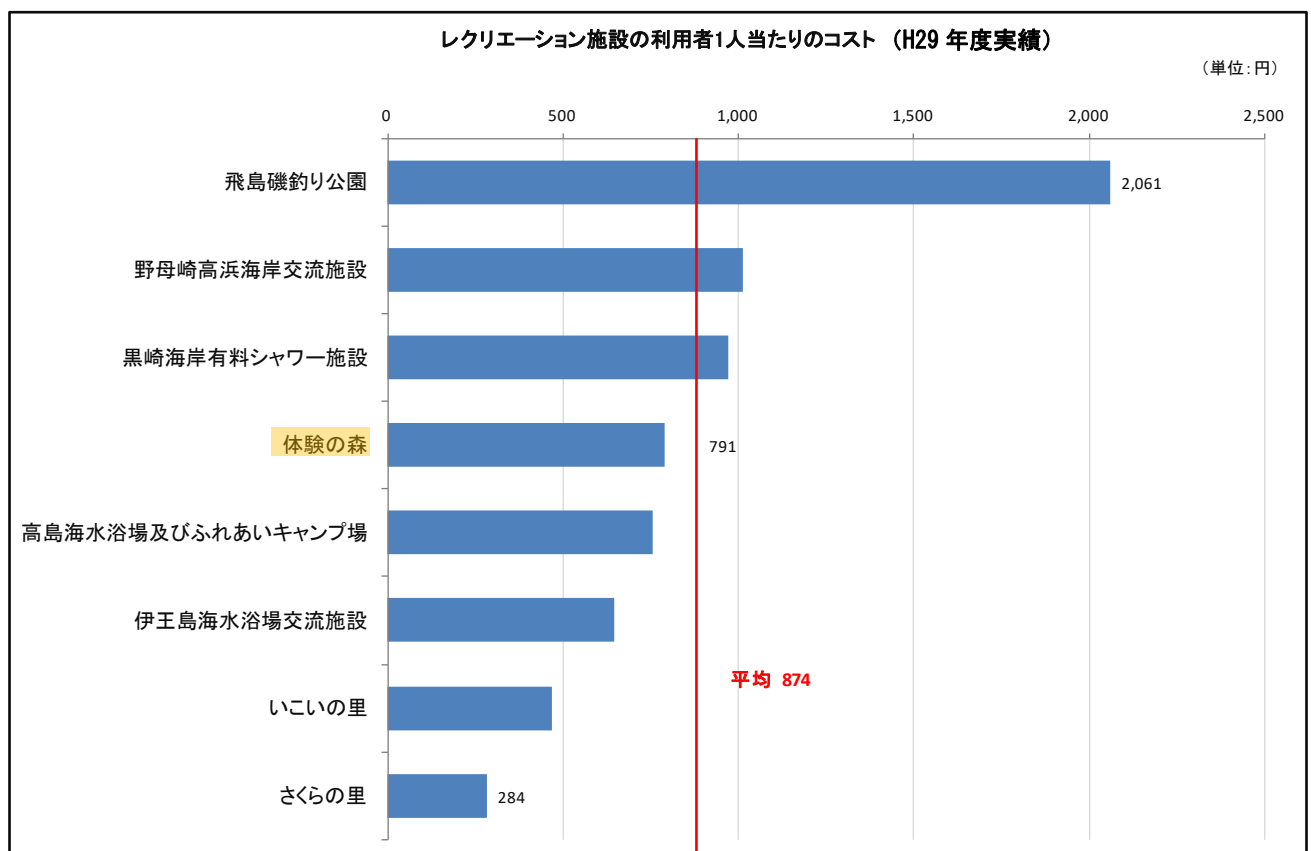
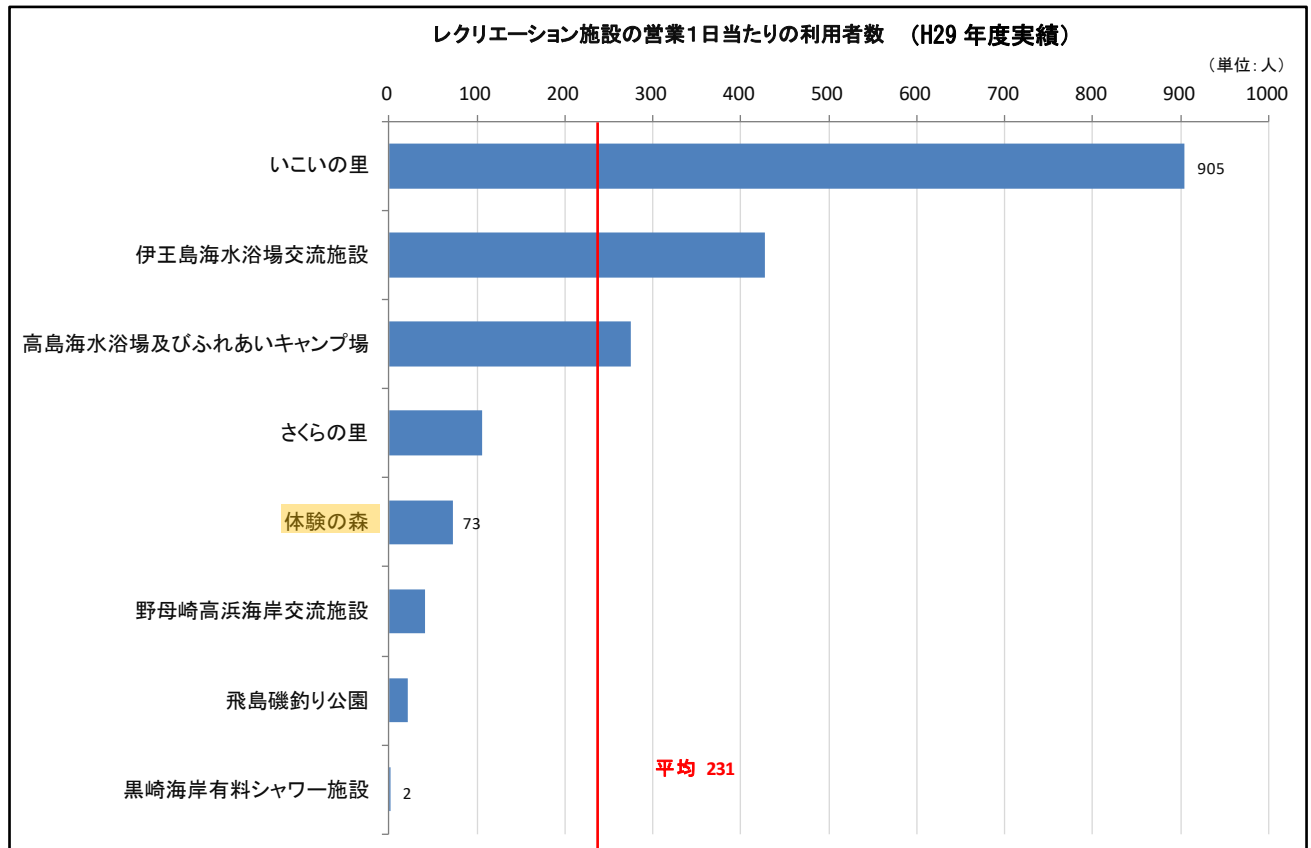
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林体験館の木工コーナーでは木工作品などを自由に行うことができます。森林学習室では、森林の働きや長崎の動植物等を学ぶことができます。</li> </ul>
<b>【現状及び課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開設から20年以上が経過し木造の宿泊用のケビンは老朽化が進んでいます。</li> <li>● 市民対話では、 「特に高齢者には、交通手段がなく、利用しづらい。」 という意見が出されました。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

体験の森については、森林体験学習施設などの自然を身近に体験できる幼児及び児童の教育的な施設については、今後も一定の利用が見込めることから現在の施設を適正に管理していきますが、老朽化が進んでいる休養宿泊施設（ケビン）については建て替えを行うことなく利用者が安心して利用し、市民の森を楽しむことができるように適正な維持管理に努め、供用不可能となった場合は用途廃止とします。

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
体験の森				現在の施設を適正に管理するが、休養宿泊施設（ケビン）については建て替えを行わず、用途廃止する

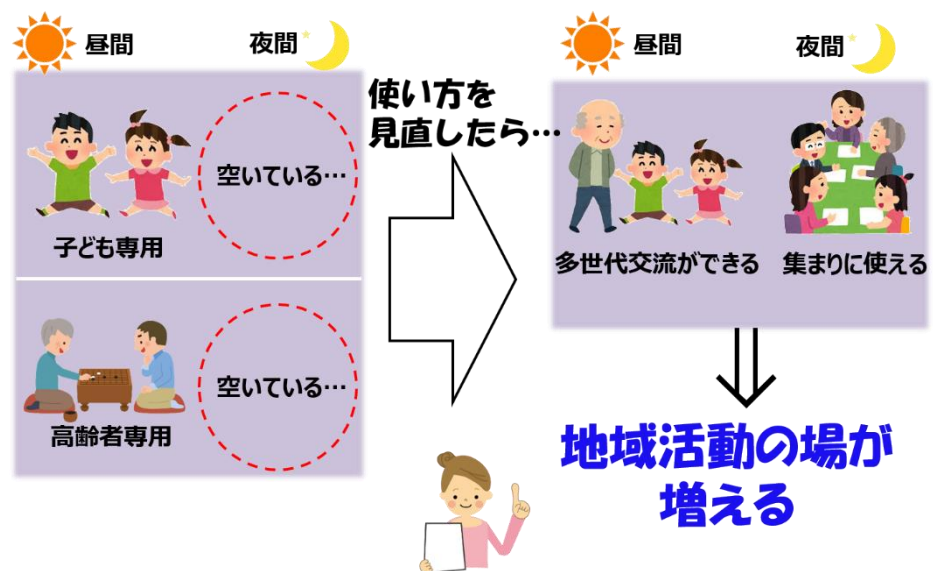


## ③コミュニティ活動施設（茂木地区ふれあいセンター、老人福祉センターわかな荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄り、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動  
施設の施設配置の  
基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

## (1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

## (2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。



なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m<sup>2</sup>程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

## ア 現状及び課題

### 茂木地区ふれあいセンター



【建築年】1981年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】15,399人

【1日当たりの利用者数】52人 ※利用者数は平成30年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
- この建物には、茂木地域センター、中央消防署茂木出張所、茂木地区子育て支援センター「あさひ」が併設されています。

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。
- 中学校区に配置が可能な規模・機能を有しています。
- 茂木小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（老人福祉センターわかな荘）があります。
- 市民対話では、  
「自治会単位、又は複数自治会単位ぐらいで、地域の人が集まる場所があったほうがよい。」  
という意見が出されました。

## 老人福祉センターわかな荘



【建築年】1978年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】10,329人

【1日当たりの利用者数】36人 ※利用者数は平成30年度実績

## 【概要】

- 老人福祉センターは、高齢者の方が入浴、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。
- 60歳以上の方が利用できます。(60歳未満の方も必要があると認める場合は、利用することができます。)


## 【現状及び課題】

- 多目的トイレやエレベーターは設置されていません。
- 築後40年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 茂木小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（茂木地区公民館）があります。
- 市民対話では、  
「茂木地区は高齢化率が高いので、もっと高齢者が暮らしやすいまちになるよう、集まりやすい高齢者向けの施設が点々とあるといい。」  
「わかな荘はもっと活用してもらえるように宣伝したらどうか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

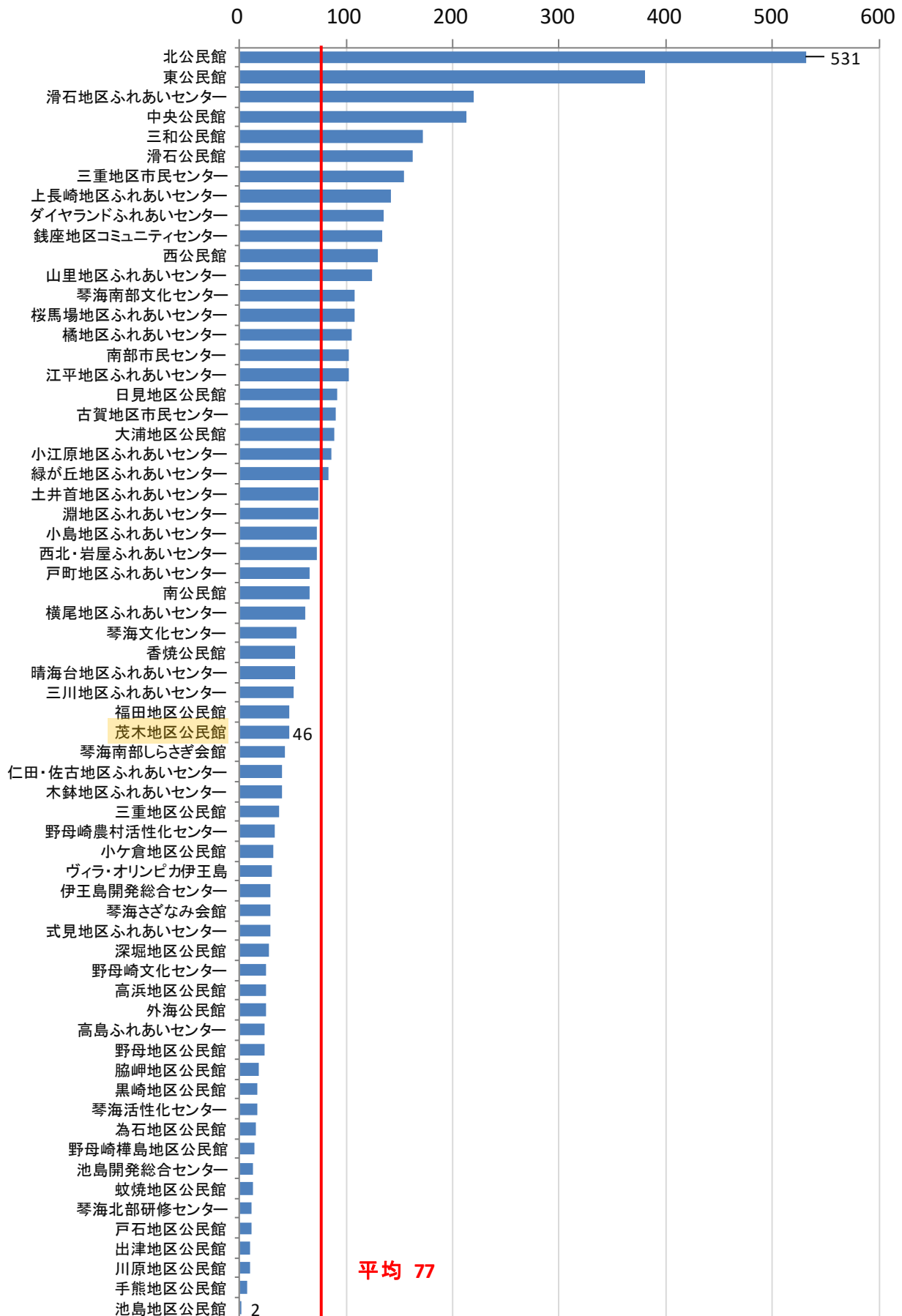
- 茂木地区公民館は、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に維持管理を行いながら、地域活動の拠点としてより多様な活動ができる施設「ふれあいセンター」への移行について、地域と協議を進めていきます。
- わかな荘については、施設の老朽化や利用の状況を見ながら、将来的には、高齢者の方だけでなく、地域の皆さんが使いやすい施設へと使い方を見直していきます。
- 小学校区に配置する施設については、市の既存施設の活用や、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所、町立公民館においてその機能を確保します。なお、市有施設以外の施設を活用する場合は、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
茂木地区ふれあいセンター				適正管理を行う
老人福祉センター わかな荘				高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する

コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数 (H29年度実績)

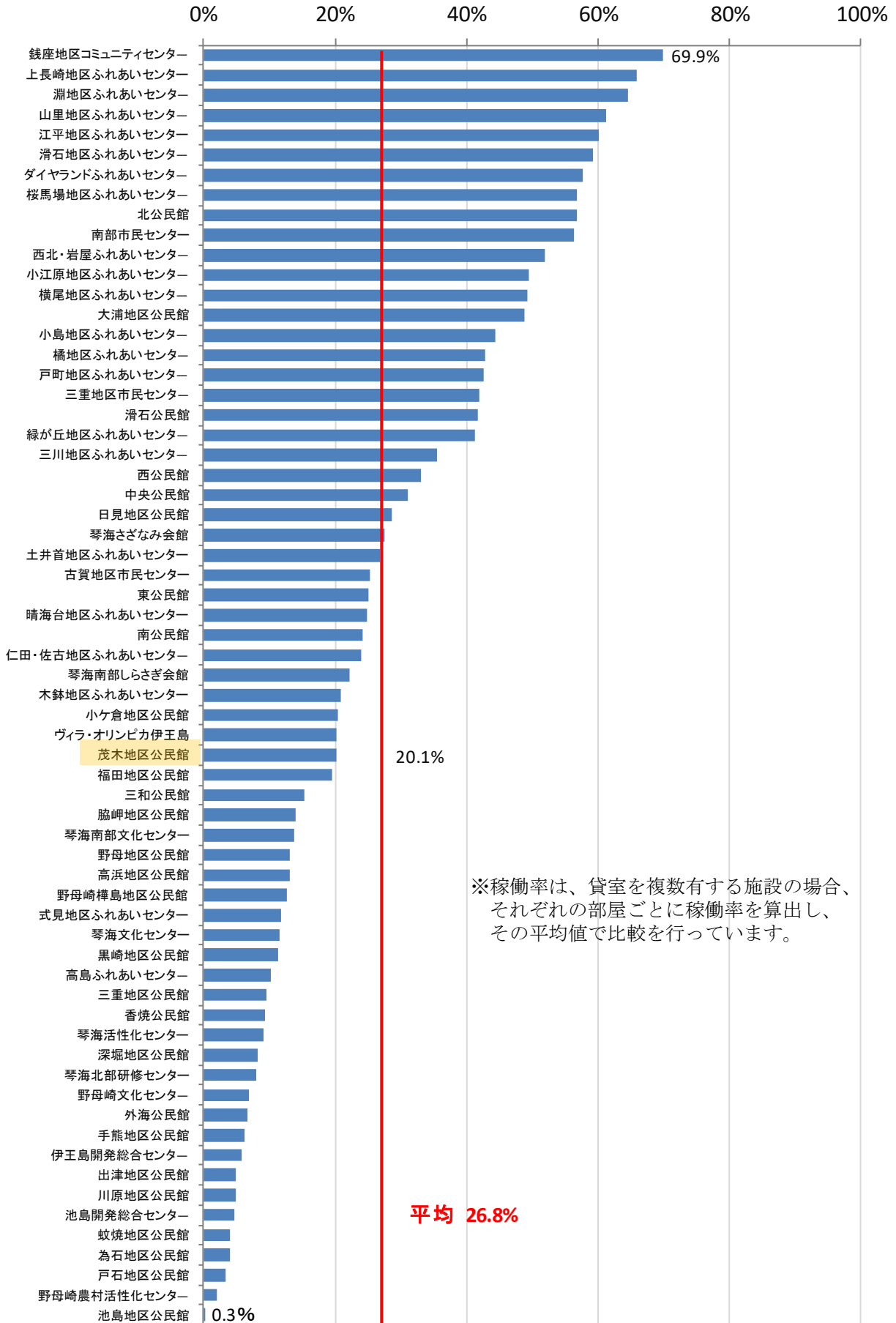
(単位:人)



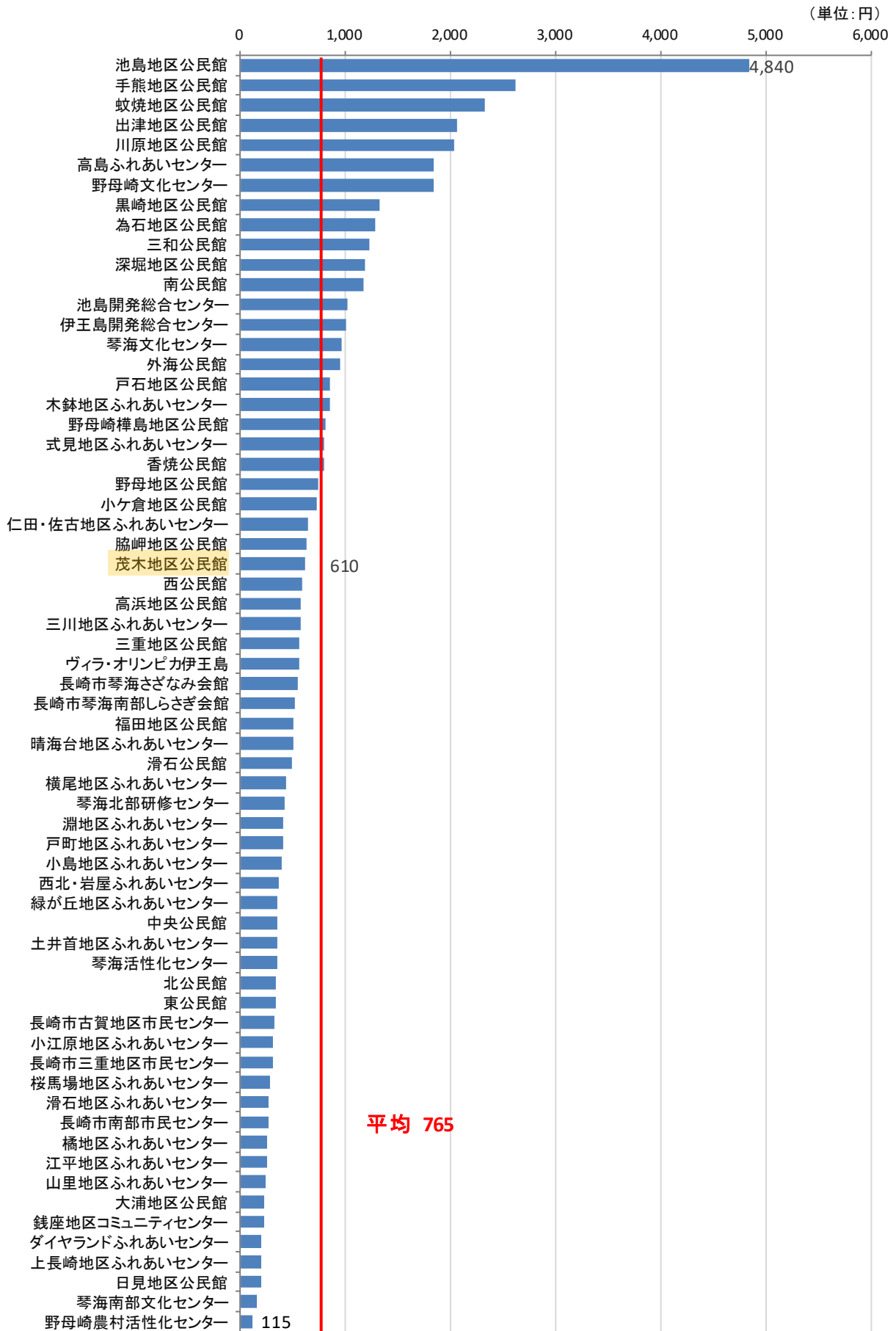
平均 77

コミュニティ活動施設の貸室の稼働率 (H29 年度実績)

(単位: %)

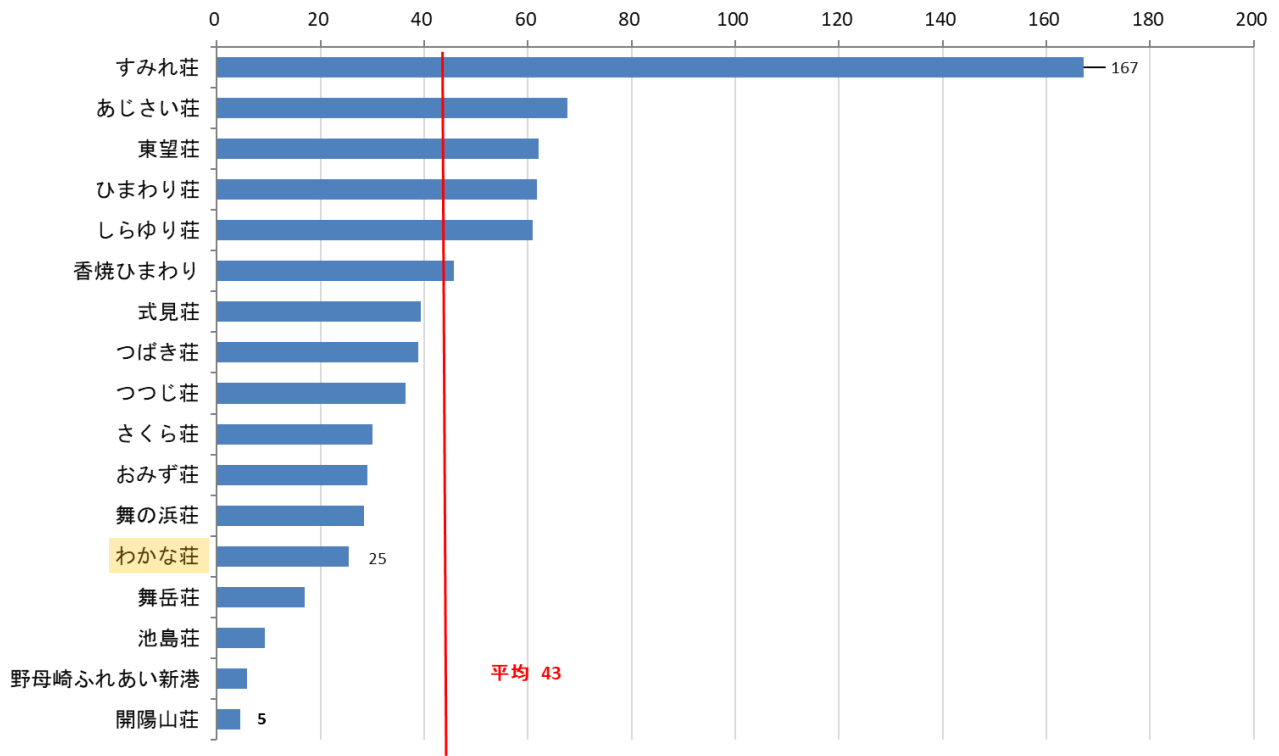


コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (H29年度実績)



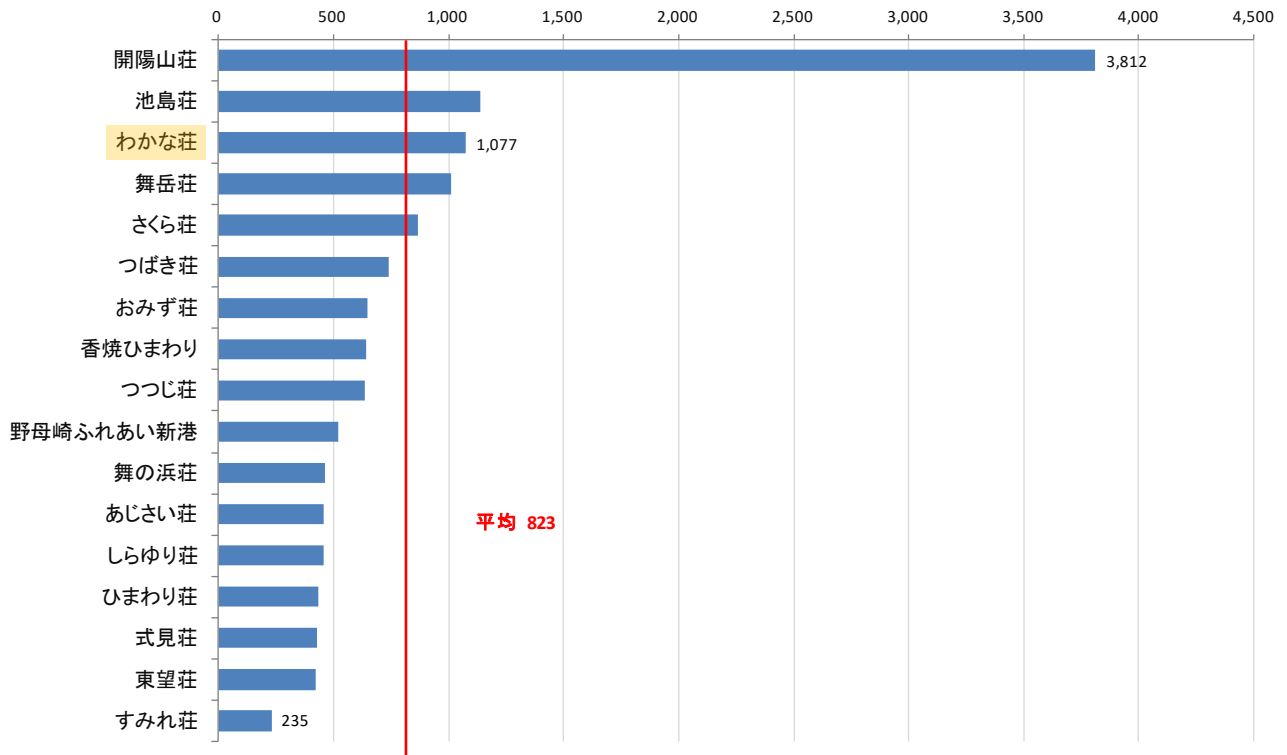
老人憩の家等の開館1日当たりの利用者数 (H29 年度実績)

(単位:人)



老人憩の家等の利用者1人当たりのコスト (H29 年度実績)

(単位:円)



## ④学校（日吉小学校、茂木小学校、南小学校、日吉中学校、茂木中学校、南中学校）

学校の施設配置の  
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少しておりますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。



また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2km以上、中学校においては3km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

## ア 現状及び課題

※児童生徒数は、平成30年5月1日現在

日吉小学校		茂木小学校	
	【建築年】1985年 【児童数】25人		【建築年】1973年 【児童数】147人
南小学校（2024年4月に茂木小学校へ統合予定）		日吉中学校	
	【建築年】1973年 【児童数】10人		【建築年】1974年 【生徒数】15人



茂木中学校		南中学校 (2022年4月に茂木中学校へ統合済)	
	【建築年】1970年 【生徒数】81人		【建築年】1973年 【生徒数】18人
共 通			
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 茂木小学校及び日吉小・中学校の運動場は、地形上、校舎と別の敷地に設置されています。</li> <li>● 日吉小学校と日吉中学校、及び南小学校と南中学校は、小中併設校です。</li> <li>● 市民対話では、 「小中学校に空き教室があるようなので、何かに活用することはできないのだろうか。」 「学校については、統廃合の対象になっているところもあるので、いずれ学校の有効活用が問題になるのではないか。学校はコミュニティの中心にある施設なので、地域のために大切に考えていかないといけない。」 「建ってから40年以上経って老朽化しているので、施設の安全性が課題だ。」 という意見が出されました。</li> </ul>			

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、日吉・茂木・南地区の小中学校では、日吉小学校、南小学校、日吉中学校、南中学校が規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。

今後も、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。また、老朽化した学校施設については、計画的に改修、建替えを行います。

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
日吉小学校	→			学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
茂木小学校				適正管理を行う
南小学校	→			学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
日吉中学校	→			学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
茂木中学校				適正管理を行う
南中学校	→			学校規模の適正化と適正配置の協議を行う

## ⑤放課後児童クラブ（わかなキッズクラブ）

放課後児童クラブ  
の施設配置の  
基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

各小学校における児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

## ア 現状及び課題

## わかなキッズクラブ



【建築年】1973年

【月平均登録者数】49人 ※月平均登録者数は平成30年度実績

【概要】

- 茂木小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

【現状及び課題】

- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

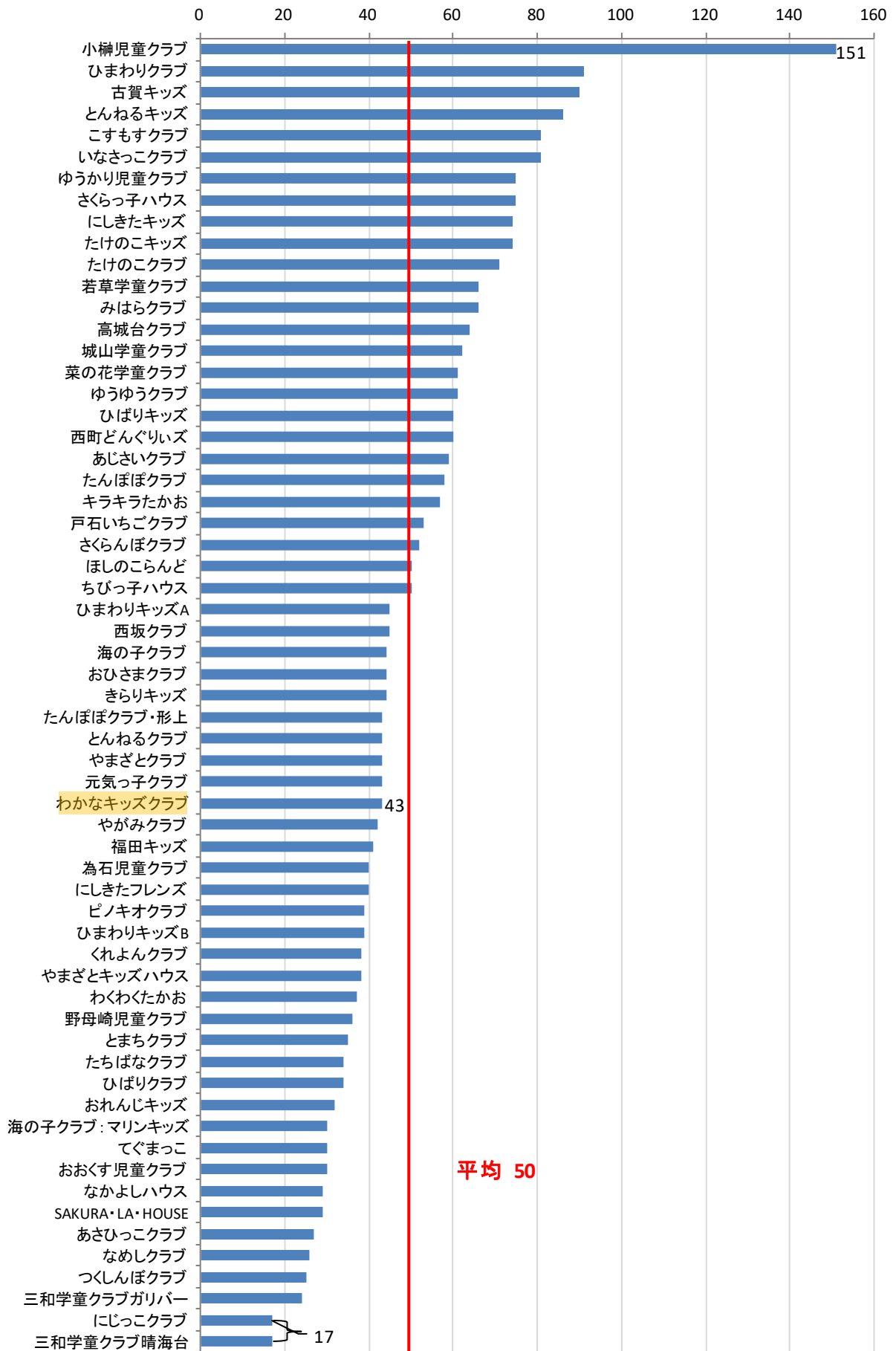
## イ 施設のあり方や見直しの方向性

わかなキッズクラブは、今後も学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保しながら運営してまいります。

## ウ ロードマップ

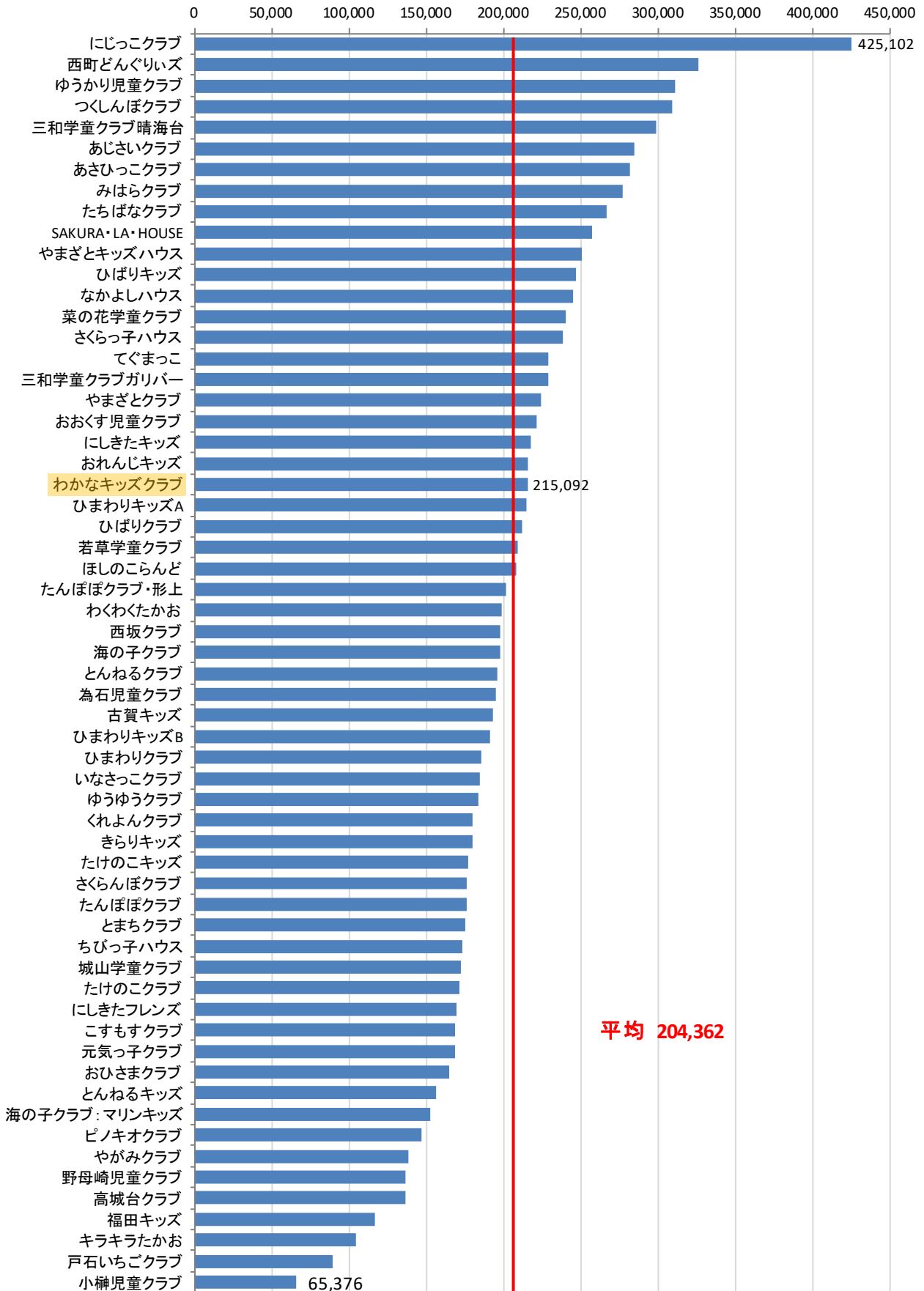
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
わかなキッズクラブ				適正管理を行う

放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数 (H29 年度実績) (単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト (H29 年度実績)

(単位:円)



平均 204,362

## (2) 都市基盤施設

### ① 湾港施設 (茂木港船客待合所)

#### 港湾施設の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少が進むなか、航路利用者数も減少するものと考えますが、港湾施設は、離島地区の住民や観光客などの航路利用者にとって、公共交通ネットワークの結節点として必要不可欠な施設であることから、航路が存続する限り継続して配置します。

配置場所は、栈橋に近接し、施設から船舶の運航状況が目視で確認できる、航路利用者にとって利便性が高い場所で、港湾施設の機能（切符売場、待合所及びトイレ等）の維持を図ります。

なお、施設規模は、建替え時に縮小に向けた見直しを行います。

#### ア 現状及び課題

#### 茂木港船客待合所



【建築年】 1980 年

【営業時間】 始発 8 : 10、最終 17 : 00

【年間利用者数】 13,358 人

【1日当たりの利用者数】 37 人 ※利用者数は平成 30 年度実績

#### 【概要】

- 茂木～天草（苓北町富岡）を結ぶ高速船の発着所となっています。
- 高速船が1日4往復就航しています。

#### 【現状及び課題】

- 切符売場や待合所、トイレなどの、船客ターミナルとしての機能は満たされており、待合スペースについては、ターミナルの機能を妨げない範囲で、地元の皆さんに物販店としてお使いいただいています。
- 市民対話では、  
「物販店の営業が昼の2時で終わるので、できれば地域のコミュニティで営業後に活用したい。」  
「キリスト教関連の世界遺産登録ということで、天草の苓北町のターミナルは新しく建替えられている。茂木のターミナルは、面積が狭く物販店があるだけという感じだ。夕方の最後の便の頃には従業員さんもない。航路の窓口として、新たな施設として建替えた方がよいのではないか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

港湾施設は、航路利用者に必要不可欠な施設です。茂木港船客待合所は、港湾施設としてのサービスを提供できる規模、機能を備えており、航路が存続する限り、現在の施設を適正に管理し維持します。

なお、現在、船客ターミナルとしての機能を妨げない範囲で、施設の一部を地元の皆さんが運営する物販店として利用されています。

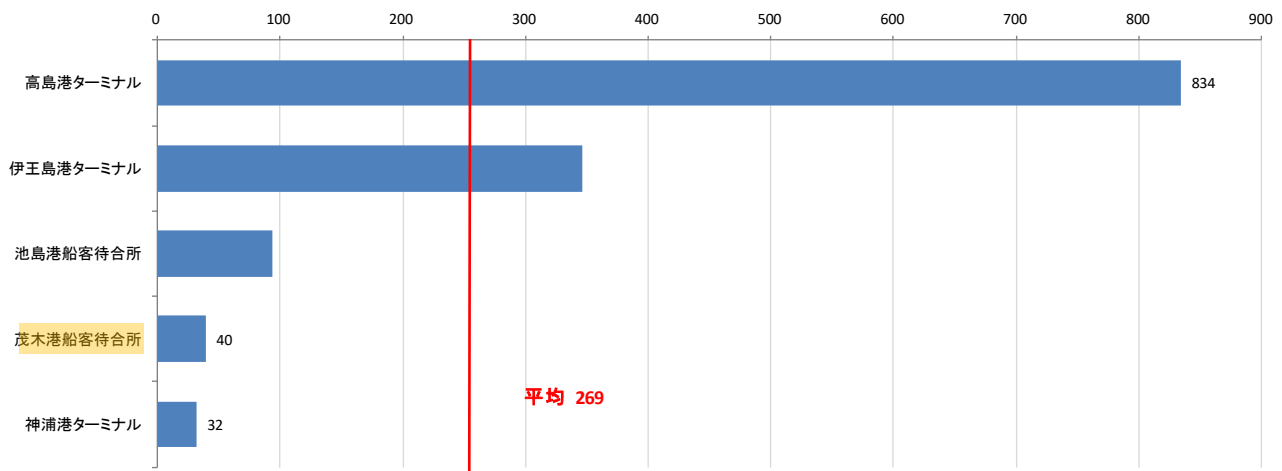
地域の活性化に向けたよりよい活用のアイデアがあれば、適宜見直しも検討します。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
茂木港船客待合所				適正管理を行う

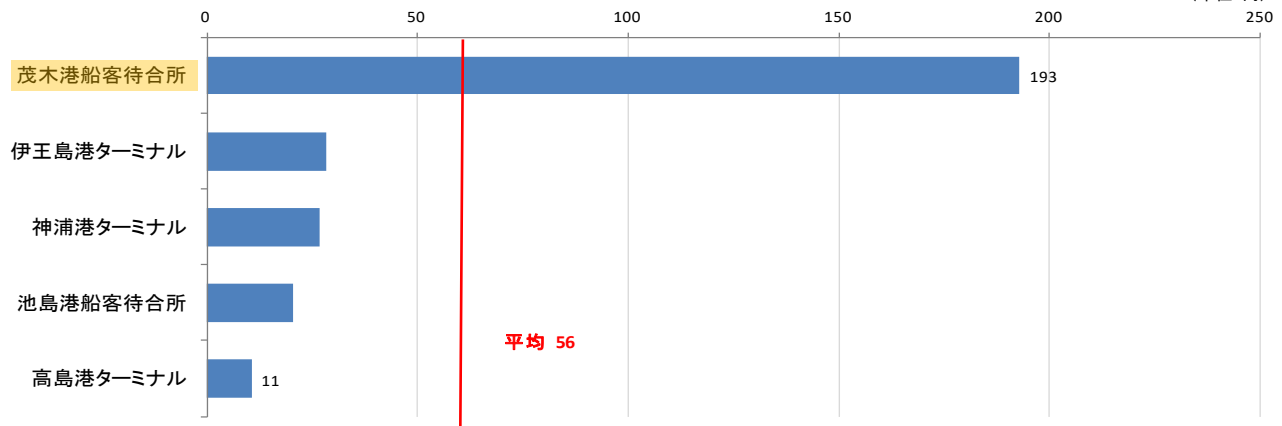
港湾施設の開館1日当たりの利用者数 (H29年度実績)

(単位:人)



港湾施設の利用者1人当たりのコスト (H29年度実績)

(単位:円)



## ②市営住宅（茂木住宅）

市営住宅の  
施設配置の  
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

## ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

## 茂木住宅



【建築年】1984年

【管理戸数】60戸

## 【現状及び課題】

- 建築から30年以上を経過しています。
- 市民対話では、  
「エレベーターがないので、バリアフリー化が必要なのでは。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

茂木住宅は、現在の建物を適正に管理し、大規模な改修や建替えが必要となるタイミングで、人口などの状況を踏まえ、規模の検討を行います。

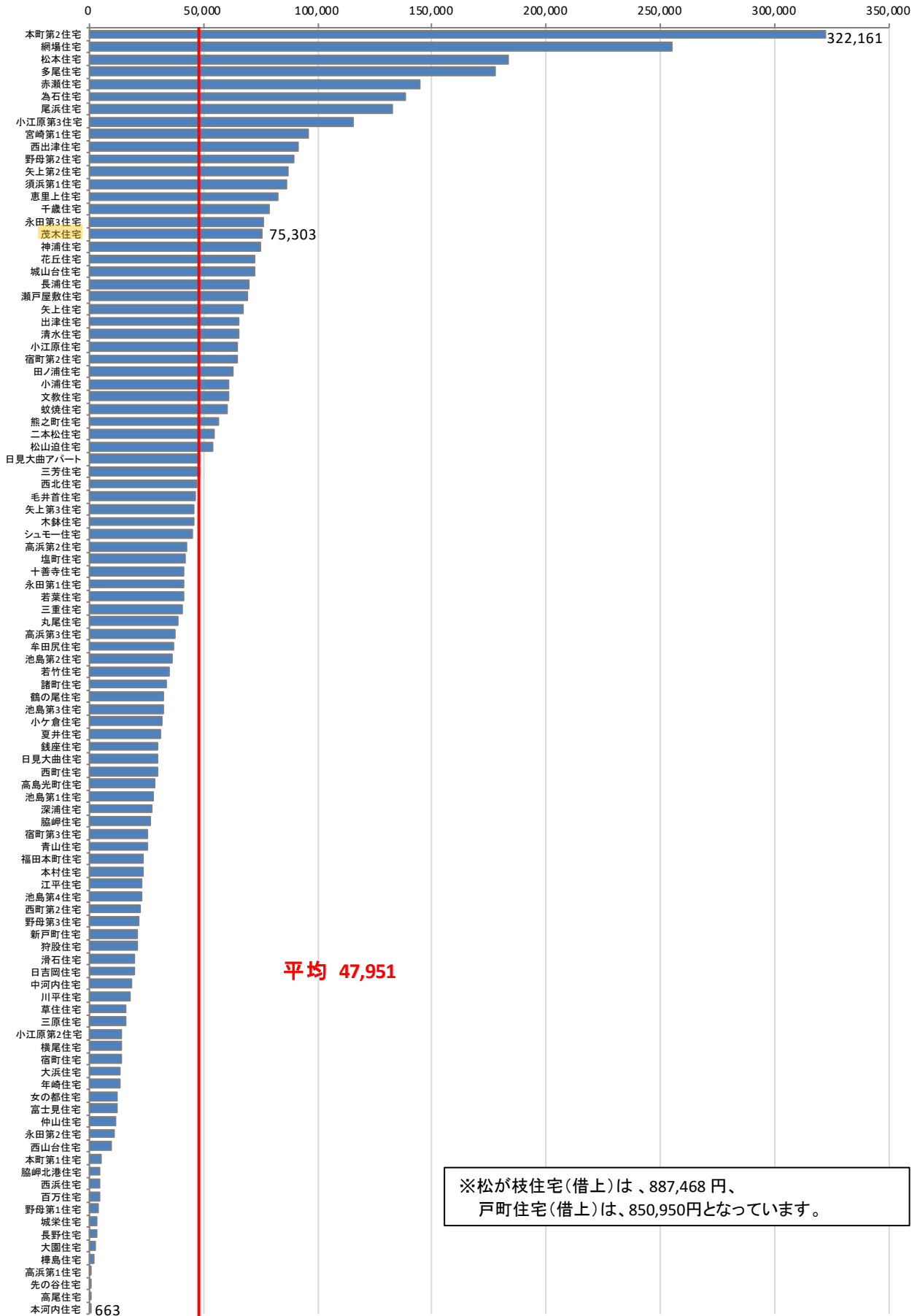


## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
茂木住宅				適正管理を行う 建替える場合は、住宅需 要や民間の動向を勘案 し、規模を見直す

管理戸数1戸当たりの年間コスト (H29 年度実績)

(単位:円)



※松が枝住宅(借上)は、887,468円、  
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

## (3) 産業振興施設

## ①水産業振興施設（クルマエビ幼稚仔保育場）

水産業振興施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

長崎市の漁業は漁業者数の減少に伴い漁獲量も減少していくことが予想されますが、漁獲量、漁業者の減少を抑制するには、水産資源量を維持し、漁業者1人当たりの漁獲量や収入を安定的なものとしていくため、種苗生産により水産種苗を安定的に供給し、放流事業を持続的に行っていくことが不可欠です。

また、養殖業についても、その重要性が増しており優良な種苗を生産し、高品質な養殖魚の生産に寄与する必要があります。市の役割としては、民間種苗会社が生産していない地域ブランドとなる魚種について、良好な種苗を供給します。

あわせて、付加価値が高い魚種の種苗生産技術や低コスト養殖技術の開発、陸上養殖等新たな技術の検討、沿岸漁場の環境調査、赤潮、魚病対策等に係る施策を充実させ、沿岸漁業の振興を図ります。

## ア 現状及び課題

## クルマエビ幼稚仔保育場



【設置年】1977年

## 【概要】

- クルマエビの放流効果を高めるため、稚エビの中間育成を行う保育場として設置されました。

## 【現状及び課題】

- 稚エビの中間育成が水産センターで可能となったことから、現在は活用していない状況です。
- 市民対話では、「そのまま廃止するよりはいろいろな稚魚や貝類などを育てていく場に活用してはどうか。」という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

クルマエビ幼稚仔保育場は、設置当初のような稚エビの中間育成に対するニーズがなくなったことから、用途を廃止することとします。

施設については、海面上に立地する施設であることから、活用を行う上での法的、手続き的課題の再整理なども含めて、調査・検討を行っていきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
クルマエビ幼稚仔保育場	➡			用途を廃止し、跡地活用について検討を行う

## (4) 公用施設

### ①庁舎等（茂木地域センター）

#### 庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成29年10月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次のとおり配置を見直していきます。

#### (1) 身近な手続（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

#### (2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

#### (3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所4か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

### ア 現状及び課題

#### 茂木地域センター



【建築年】1981年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

#### 【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、日吉・茂木・南地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- この建物には、茂木地区ふれあいセンター、中央消防署茂木出張所、茂木地区子育て支援センター「あさひ」が併設されています。

#### 【現状及び課題】

- 県道沿いに面して設置されており、駐車場も確保されています。

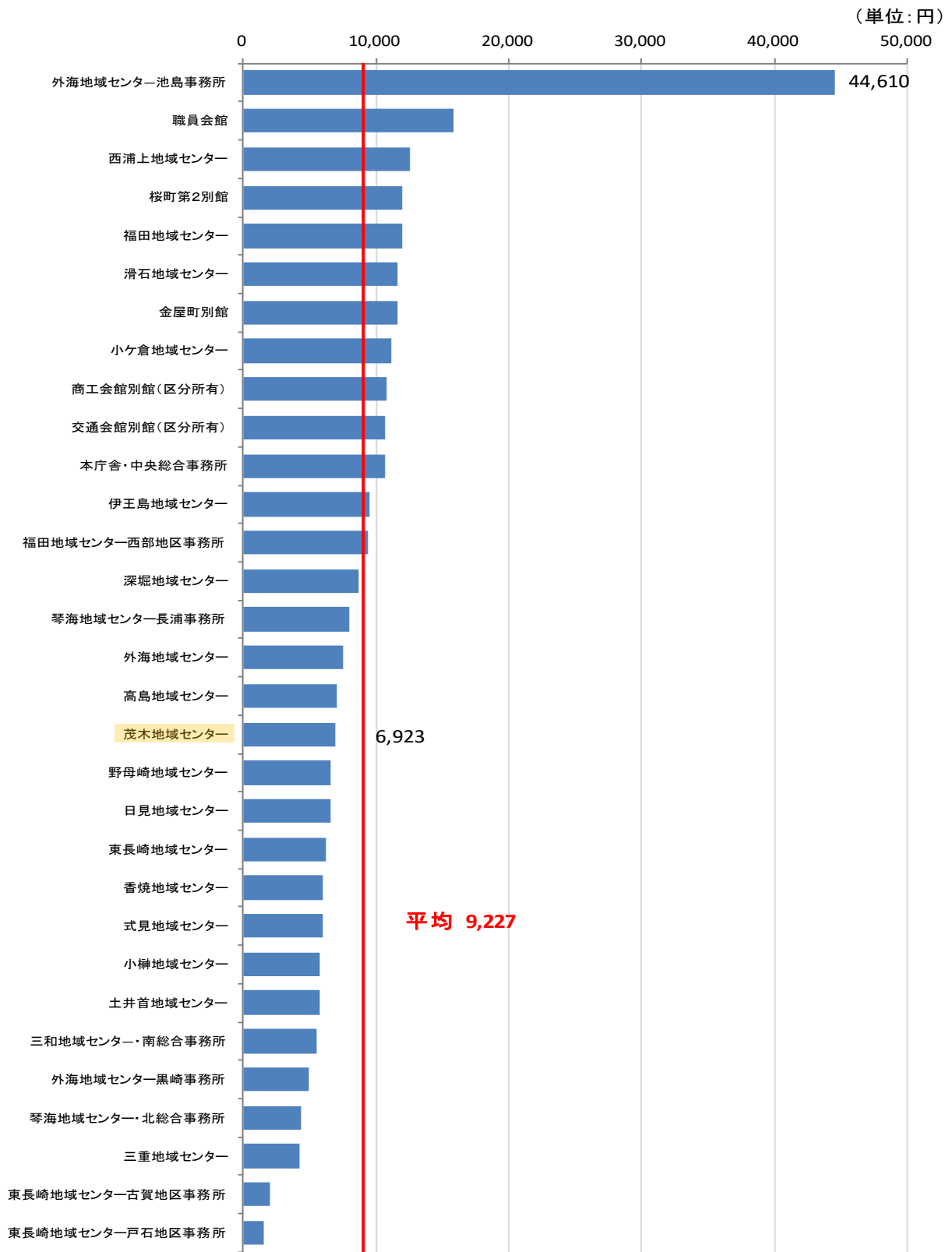
### イ 施設のあり方や見直しの方向性

身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は、引き続き必要と考えています。茂木地域センターは、現在の施設の適正管理に努めます。

### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
茂木地域センター				適正管理を行う

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)



※庁舎等で借上げしている施設については、借上料が発生し、他の施設との比較に適さないため、グラフから除外しています。

## ②消防施設（中央消防署茂木出張所）

消防施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるように、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

## ア 現状及び課題

## 中央消防署茂木出張所



【建築年】1981年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

## 【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、地域において、消防、救助活動などを行うための拠点となっています。
- この建物には、茂木地区ふれあいセンター、茂木地域センター、茂木地区子育て支援センター「あさひ」が併設されています。

## 【現状及び課題】

- 効率的な消防活動を行うため、現在地に配置されています。

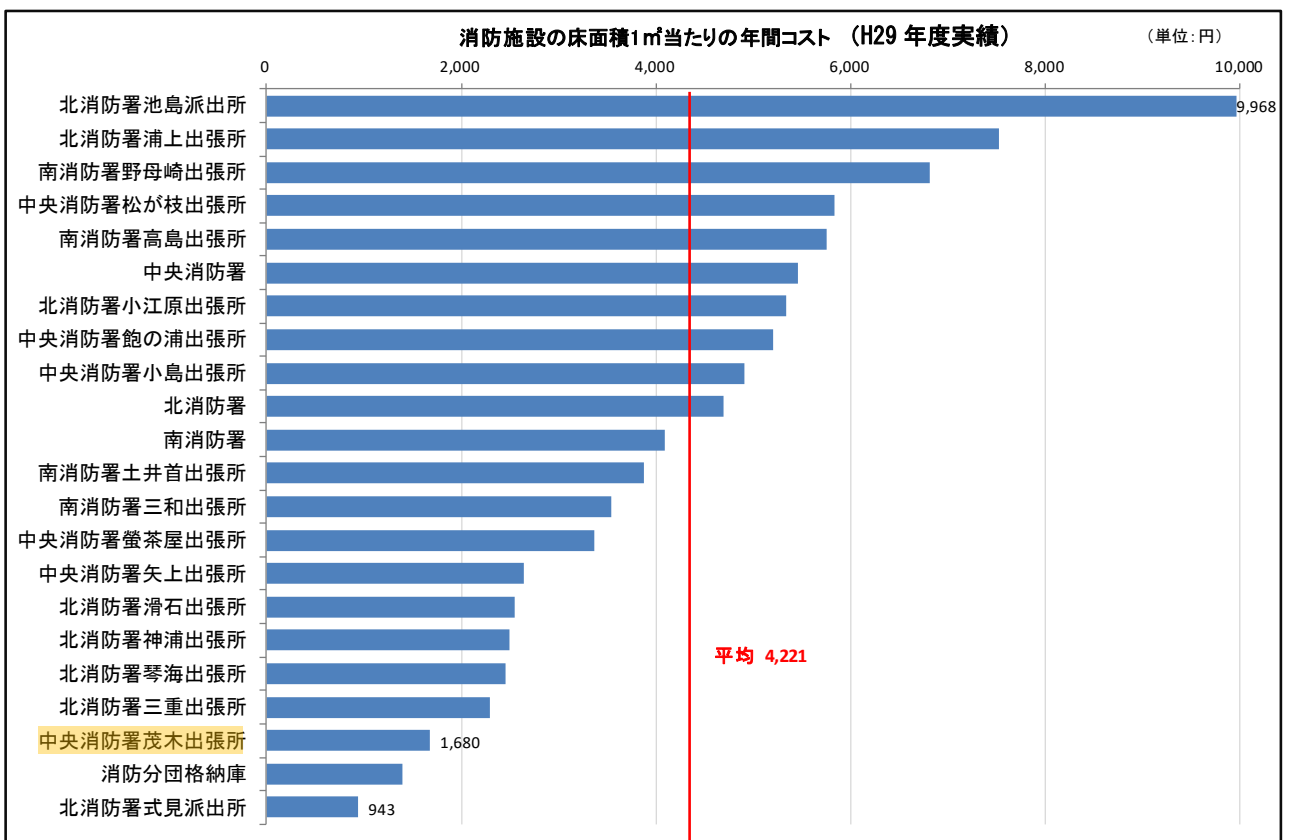
## イ 施設のあり方や見直しの方向性

効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

中央消防署茂木出張所は、現在の施設の適正管理に努めます。

## ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
中央消防署茂木出張所				適正管理を行う





## (5) 公園施設

### ①公園施設（街区公園）

公園施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m<sup>2</sup>以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m<sup>2</sup>以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha ( 1,000 m <sup>2</sup> )
近隣公園	2.0ha (20,000 m <sup>2</sup> )
地区公園	4.0ha (40,000 m <sup>2</sup> )
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

#### ア 現状及び課題

##### 【街区公園（10か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

日吉・茂木・南地区の公園は、基本的には現状を維持することとし、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

公園再整備の際は、社会状況の変化を踏まえながら公園ごとの施設のあり方や機能分担、統廃合等の検討を行い、公園利用者のニーズに合った整備を進めていきます

#### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
街区公園（10か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

## (6) 計画策定後に新設した施設

### ①子育て関連施設（茂木地区子育て支援センター「あさひ」）

#### 子育て関連施設の 施設配置の 基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

#### ア 現状及び課題

##### 茂木地区子育て支援センター「あさひ」



【建築年】1981年

【床面積】52.93㎡ ※令和4年10月開設

#### 【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊ぶことができ、育児相談等を行うことができる場所です。
- 同じ建物には、茂木地区ふれあいセンター、茂木地域センター、中央消防署茂木出張所が併設されています。

#### イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 茂木地区子育て支援センター「あさひ」は、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

#### ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
茂木地区子育て支援センター「あさひ」				適正管理を行う

## 6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性を考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
クルマエビ幼稚仔保育場	→			用途を廃止し、跡地活用について検討を行う
体験の森	→			現在の施設を適正に管理するが、休養宿泊施設（ケビン）については建て替えを行わず、用途廃止する
老人福祉センター わかな荘	→			高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する
日吉小学校 南小学校 日吉中学校 南中学校	→			学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
茂木住宅	→			適正管理を行う 建替える場合は、住宅需要や民間の動向を勘案し、規模を見直す
街区公園（10か所）	→			整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う
日吉自然の家				適正管理を行う
茂木地区ふれあいセンター				
茂木小学校 茂木中学校				
わかなキッズクラブ				
茂木港船客待合所				
茂木地域センター				
中央消防署茂木出張所				
茂木地区子育て支援センター 「あさひ」				

## 参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

日吉・茂木・南地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

### <第1回>

- (1) 開催日 平成30年12月14日（金）19：00～20：30
- (2) 会場 茂木地区公民館
- (3) 内容
  - 公共施設の現状や見直しの必要性について
  - 地区内にある施設の課題や問題点等
- (4) 参加者数 25人

### <第2回>

- (1) 開催日 平成31年1月18日（金）19：00～20：30
- (2) 会場 茂木地区公民館
- (3) 内容
  - 公共施設の配置の考え方と見直し案について
  - 見直し案に対する意見交換
- (4) 参加者数 14人

◆日吉・茂木・南地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「日吉・茂木・南地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL：<https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p032485.html>)



長崎市公共施設マネジメント  
日吉・茂木・南地区計画

令和3年(2021年)5月  
令和5年(2023年)4月改訂  
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp